

III 目黒区 財政計画

令和7年度～令和11年度

目黒区財政計画（令和7（2025）年度～11（2029）年度）について

1 今後の区の財政状況

現在我が国の景気は、一部に足踏みが残るもの、緩やかに回復しているとされています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される一方で、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクも合わせて指摘されているところです。また、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされています。

区の歳入は、令和6（2024）年度に行われた個人住民税の定額減税分の復活もあり、特別区税や特別区交付金が堅調に推移するものと見込まれる一方で、不安定な国際情勢などに伴う原油価格・原材料価格の高騰や、ふるさと納税による減収影響の拡大に加え、国による新たな税源偏在是正の動きなどの懸念があるため、予断を許さない状況です。

歳出面では、子育て施策の拡充に伴う経常的経費の増加が続く見込みであり、加えて、原油価格・原材料価格の高騰などの課題に引き続き対応していく必要があります。さらに、新たな実施計画に定める取組、社会保障経費の対応、区有施設の更新など、中長期的に区政の諸課題に取り組むための経費が積み上がっていいく見通しとなっていることに留意する必要があります。

このような財政状況の下で、将来の新たな行政需要及び大規模災害や急激な経済変動などに対応するため、健全で持続可能な行財政基盤を構築していくことが肝要です。

2 財政計画の策定

中期的な見通しを持って計画的な財政運営を進めるため、実施計画の策定に合わせて令和7（2025）年度～11（2029）年度の5か年の財政計画を策定しました。

3 歳入・歳出の見通しの条件

（1）歳入

- ア 特別区税収入は、各種経済指標や令和6（2024）年度の当初課税の状況、ふるさと納税の影響、税制改正、過去の実績等を加味し、推計しました。
- イ 特別区交付金は、令和7（2025）年度の東京都予算をベースに、財源である調整税等の見込みや各種経済指標に合わせて影響額などを反映させました。
- ウ 国庫支出金・都支出金は、実施計画や主な補助対象事業などによる増減見込みを反映させました。
- エ 特別区債は、実施計画上の起債と、過去に起債した銀行等引受債の満期一括償還に係る借換債を反映させました。
- オ その他、各種交付金について、物価上昇見込みなどを反映させました。

(2) 歳出

- ア 物価の上昇率（対前年比）は原則として、令和7（2025）年度は1.6%、令和8（2026）年度は0.8%、令和9（2027）から令和11（2029）年度までは0.3%としました。
- イ 人件費については、職員数の増減見込みや定年延長に伴う退職手当への影響を加味して算出しました。
- ウ 実施計画事業については、全48事業、5年間の総事業費1,234億円余を計上しています。
- エ その他、実施計画以外の一般事業の経常・臨時経費は、行財政運営基本方針に定める重要な課題など、さまざまな区政の課題に対応していくために必要な経費を見込みながら原則として一定の経費枠を設定して総額で管理するものとしました。

4 財政計画

別表のとおり

5 財政計画の分析

別紙のとおり

以 上

別表 目黒区財政計画(令和7(2025)年度～11(2029)年度)

(単位:億円)

区分		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	7～11年度 合計
歳 入	区税収入	522.5	521.9	523.4	523.3	522.5	2,613.6
	税外収入	852.8	900.1	935.3	980.0	853.4	4,521.6
	内 一般財源	371.1	445.0	445.1	430.4	400.9	2,092.5
		特別区交付金	202.0	204.7	217.2	217.4	1,061.1
		繰越金	20.0	20.0	20.0	20.0	100.0
		その他一般財源	149.1	220.3	207.9	193.0	931.4
	特定財源 訳	481.7	455.2	490.3	549.6	452.5	2,429.3
		国庫支出金	244.8	223.3	224.1	280.9	1,197.8
		都支出金	150.1	137.1	139.4	155.1	722.9
		その他特定財源	86.7	94.8	126.8	113.6	508.4
	特別区債	48.2	43.6	117.7	89.5	51.2	350.2
歳入合計		1,423.4	1,465.6	1,576.4	1,592.8	1,427.0	7,485.2
歳 出	経常経費	1,025.0	1,057.4	1,074.7	1,096.4	1,105.2	5,358.7
	人件費	221.0	230.0	219.6	227.7	219.3	1,117.6
	一般事務事業費	802.1	825.4	853.1	866.6	884.0	4,231.2
	予備費	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	10.0
	臨時経費	398.4	408.2	501.7	496.4	321.8	2,126.5
	人件費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	一般事務事業費	398.4	408.2	501.7	496.4	321.8	2,126.5
	歳出合計	1,423.4	1,465.6	1,576.4	1,592.8	1,427.0	7,485.2
	※うち実施計画事業費分	193.9	236.2	278.5	349.7	176.7	1,234.9

※項目ごとに四捨五入しているため、合計が計算結果と合わない場合があります。

参考:積立基金残高の将来予測

(単位:億円)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
積立基金残高	989.1	893.6	774.0	687.4	661.2
うち財政調整基金	392.5	312.7	238.9	180.2	153.5
うち施設整備基金	267.4	260.6	251.2	258.9	261.1
うち学校施設整備基金	277.4	265.7	233.6	199.4	192.8

参考:特別区債残高の将来予測

(単位:億円)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
特別区債残高	116.5	151.2	255.2	335.3	376.7

※総務省の定める基準による普通会計上の地方債残高(満期一括償還の銀行等引受債についても定時償還と仮定して計算)。

別紙 財政計画の分析

1 プライマリーバランス（基礎的財政収支）の試算

財政計画では歳入と歳出が同額となるため、収支の状態が判断しづらくなっています。そこで、歳入合計から特別区債の発行（借金）や基金取崩し（貯金の取崩し）による収入等を差し引いた金額と、歳出合計から公債費（借金返済）や基金積立（貯金）等を差し引いた金額のバランスを見ることで年度ごとの純粋な収支の状態を把握します。これをプライマリーバランスといい、プライマリーバランスがプラスということは、特別区債の発行や基金の取崩しに頼らずにその年の税収等で必要な支出がまかなえている状態を意味します。逆に、プライマリーバランスがマイナスということは、特別区債の発行や基金の取崩しを行わなければ支出をまかなえないことを意味します。

計画期間の試算はすべてマイナスとなっており、特別区債の発行と基金の取崩しで財源不足をまかなければならぬ状況が続く見込みです。これは、施設更新等のために基金と起債を活用することによるものです。

(単位:億円)

区分		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	7~11年度 合計
歳 入	歳入合計(再掲)	1,423.4	1,465.6	1,576.4	1,592.8	1,427.0	7,485.2
	A 特別区債	48.2	43.6	117.7	89.5	51.2	350.2
	A 基金繰入金	51.9	126.9	151.4	118.5	60.5	509.2
	A 繰越金	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	100.0
	基礎的歳入(歳入合計-A)	1,303.3	1,275.1	1,287.3	1,364.8	1,295.3	6,525.8
歳 出	歳出合計(再掲)	1,423.4	1,465.6	1,576.4	1,592.8	1,427.0	7,485.2
	B 特別区債元金償還金	7.2	5.7	18.3	11.3	6.2	48.8
	B 利子償還金	0.8	1.0	2.3	3.1	4.2	11.5
	B 基金積立金	49.4	31.4	31.8	31.9	34.3	178.8
	基礎的歳出(歳出合計-B)	1,365.9	1,427.5	1,524.0	1,546.5	1,382.3	7,246.2
プライマリーバランス(基礎的歳入-基礎的歳出)		△ 62.6	△ 152.3	△ 236.7	△ 181.7	△ 87.0	△ 720.4

※項目ごとに四捨五入しているため、合計が計算結果と合わない場合があります。

プライマリーバランスの計算式

プライマリーバランスは、一般的には、地方債発行収入を除いた歳入と、公債費を除いた歳出の収支をいいます。当区では次の計算式のように、基金繰入金や基金積立金、前年度からの繰越金も除いた収支としています。

$$\text{プライマリーバランス} = \text{歳入} \left(\begin{array}{l} \text{特別区債} \\ \text{基金繰入金・繰越金を除く} \end{array} \right) - \text{歳出} \left(\begin{array}{l} \text{特別区債元金償還金} \\ \text{利子償還金・基金積立金を除く} \end{array} \right)$$

2 積立基金残高と特別区債残高に関する試算

以下の条件で計画期間以降も含めた試算を行いました。学校施設の更新経費は向原小学校、鷹番小学校、目黒南中学校、目黒西中学校の実施計画上の事業費から1校当たりの平均額を試算したものです。1校当たりの平均額は、令和8年度に予定している区有施設見直し方針、区有施設見直し計画及び学校施設更新計画の改定時に改めて計算することを予定しています。

- 一校当たりの学校施設の更新経費は、規模などにより大きく幅があるものの、7～11年度の実施計画の積算内容から1校当たり平均132億円(施設経費131億円、それ以外の経費1億円)と仮定
$$\text{更新経費 } 132 \text{ 億円} - \text{ 施設経費以外の経費 } 1 \text{ 億円} = \text{ 施設経費 } 131 \text{ 億円}$$
- 一校当たりの起債額は、施設経費のうちの起債対象経費85%¹から施設経費に充当する補助金等(13億円)を除いて、充当率75%²で起債した場合の金額(73億円)と仮定
$$(\text{施設経費 } 131 \text{ 億円} \times 85\%) - \text{ 補助金等 } 13 \text{ 億円} \times 75\% = \text{ 起債額 } 73 \text{ 億円}$$
- 積立基金の取崩額は、施設経費の25%³の金額(33億円)と仮定
$$\text{施設経費 } 131 \text{ 億円} \times 25\% = \text{ 積立基金取崩額 } 33 \text{ 億円}$$
- 一般財源額は更新経費から各特定財源を除いた金額(13億円)
$$\begin{aligned} & \text{更新経費 } 132 \text{ 億円} - \text{ 補助金等 } 13 \text{ 億円} - \text{ 起債額 } 73 \text{ 億円} - \text{ 積立基金取崩額 } 33 \text{ 億円} \\ & = \text{ 一般財源額 } 13 \text{ 億円} \end{aligned}$$
- 財政調整基金は財政運営上のルールに基づき100億円を維持するものと仮定
- 施設整備基金及び学校施設整備基金は上記試算に基づく取崩額、財政運営上のルールに基づく積立額(11年度以降は横引き)を反映
- その他の基金は財政計画における令和11年度未現在高を横引き

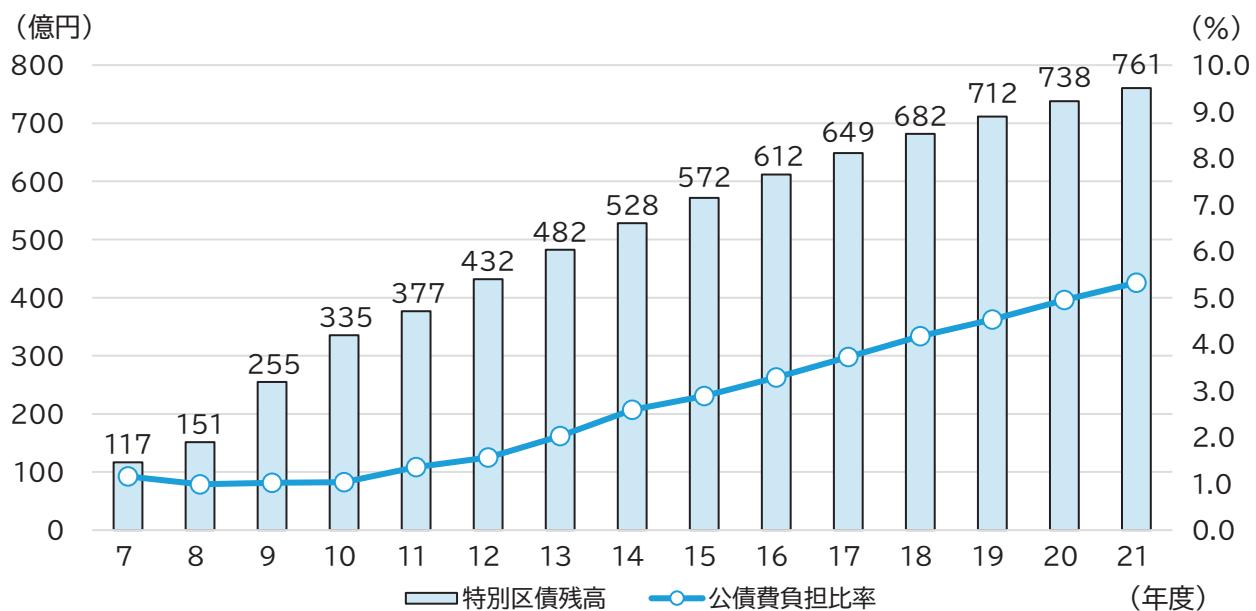
¹ 実施計画の積算内容をもとに設定

² 一般単独事業の一般事業の充当率

³ 財政運営上のルールによる基金積立の考え方（減価償却費の25%以上）に合わせて設定

■試算1 特別区債残高と公債費負担比率の試算

特別区債残高及び公債費が徐々に高くなっていますが、令和21年度までの試算では、財政運営上のルールに定める公債費負担比率の上限である10%には到達しない見込みです。ただし、学校以外の区有施設の更新経費は反映していないため、さらに特別区債残高及び公債費が増える可能性があります。

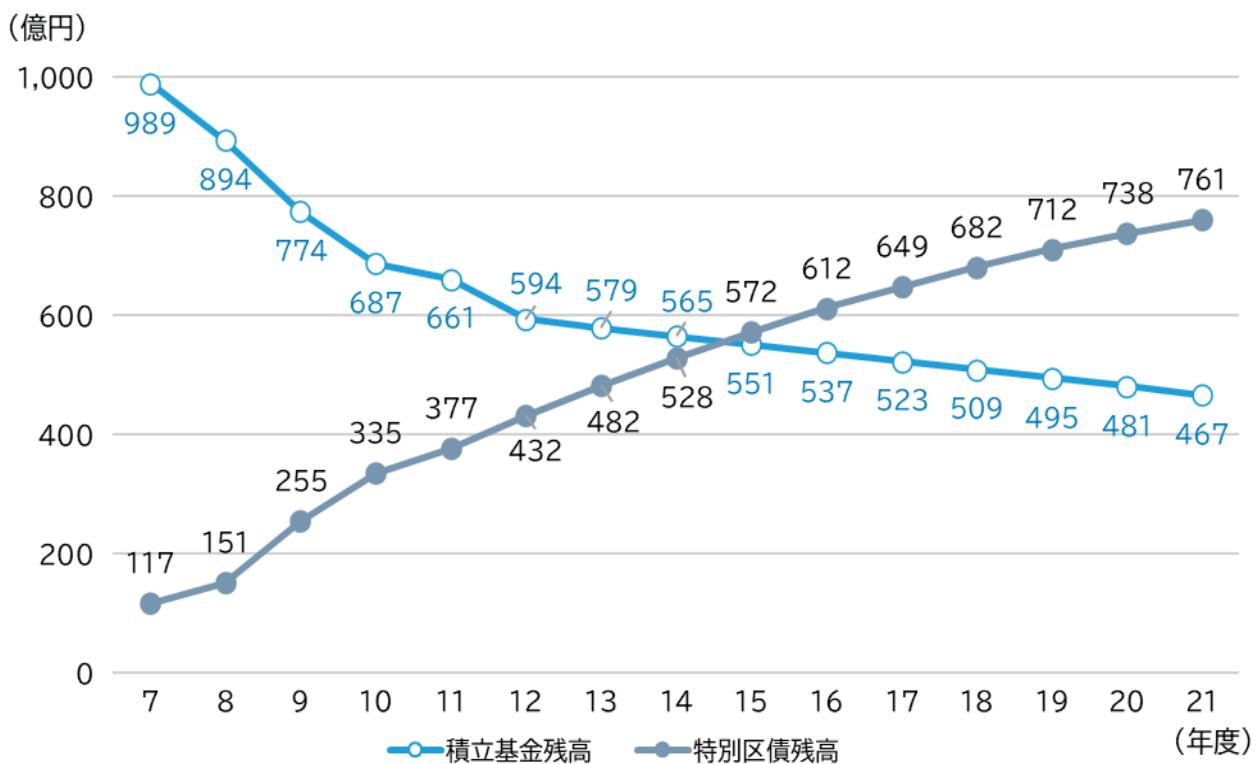


区分	年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
特別区債残高		117	151	255	335	377	432	482	528	572	612	649	682	712	738	761
公債費		11	10	11	11	14	16	21	27	30	34	39	44	47	52	56
公債費負担比率		1.2	1.0	1.0	1.0	1.4	1.6	2.0	2.6	2.9	3.3	3.7	4.2	4.5	4.9	5.3

※特別区債残高及び公債費は総務省の定める基準による普通会計上の地方債残高及び公債費。

■試算 2 積立基金残高と特別区債残高の試算

平成 27 年度以降は積立基金残高が特別区債残高を上回っていましたが、令和 15 年度には再び特別区債残高が積立基金残高を上回る見込みです。なお、学校以外の区有施設の更新経費は反映していないため、さらに積立基金残高の減、特別区債残高の増となる可能性があります。特別区債残高が積立基金残高を上回る状況では、持続可能な財政運営のために償還確実性を維持していくことが重要となります。



区分	年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
積立基金残高		989	894	774	687	661	594	579	565	551	537	523	509	495	481	467
特別区債残高		117	151	255	335	377	432	482	528	572	612	649	682	712	738	761

※特別区債残高は総務省の定める基準による普通会計上の地方債残高。

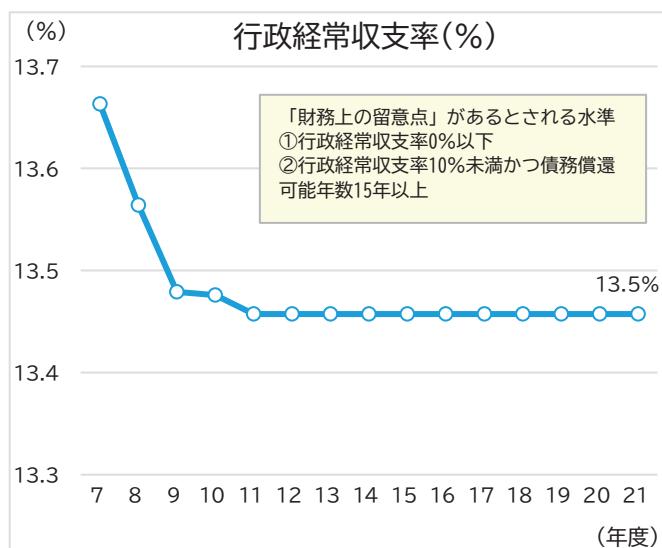
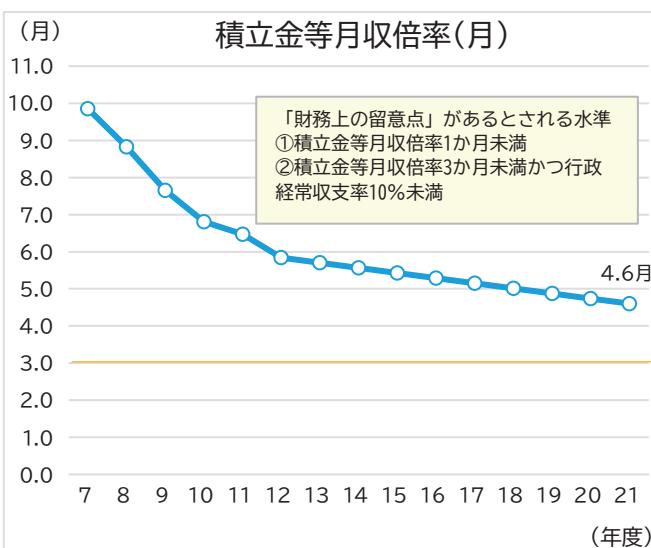
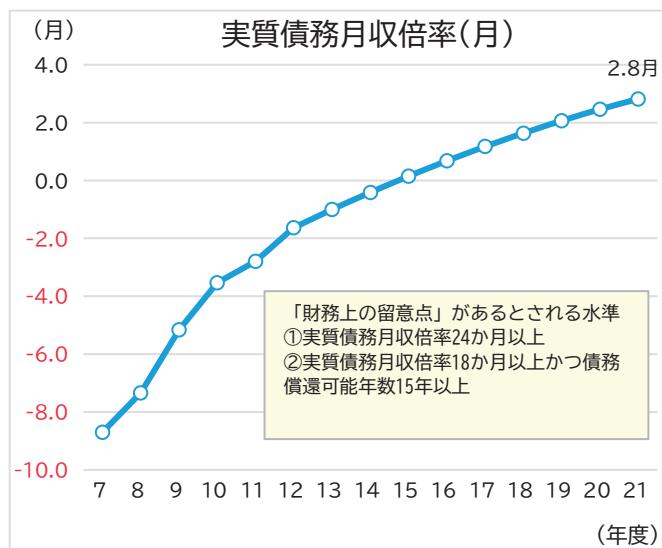
■試算3 償還確実性に係る指標の試算

償還確実性の点検のために、財務省が財政融資の貸し手の立場として地方自治体の財務状況を把握するために算出する4指標（債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率）について試算しました。令和21年度までの試算では財務省が示す「財務上の留意点」があるといえる水準には達しない見込みとなりましたが、特別区債残高の増加による将来世代の負担上昇を抑えるためには、財政調整基金・施設整備基金・学校施設整備基金の残高を確保することが重要な課題となります。

(単位:年、月、%)

指標	年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
債務償還可能年数(年)		0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.1	0.4	0.7	1.0	1.3	1.5	1.7
実質債務月収倍率(月)		-8.7	-7.3	-5.1	-3.5	-2.8	-1.6	-1.0	-0.4	0.2	0.7	1.2	1.6	2.1	2.5	2.8
積立金等月収倍率(月)		9.9	8.8	7.6	6.8	6.5	5.8	5.7	5.6	5.4	5.3	5.2	5.0	4.9	4.7	4.6
行政経常収支率(%)		13.7	13.6	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5

※この指標は、本来は各年度における「地方財政状況調査表（決算統計）」の数値を用いて計算するものですが、ここでは令和5年度決算統計の数値をもとに基金残高や特別区債残高、その他反映可能な数値を変動させて試算しています。



参考：試算 3 の補足説明

指標及び用語の説明

名称	計算式	説明
債務償還可能年数（年）	$\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$	債務償還可能年数は、債務償還能力を表す指標で、実質債務（地方債現在高及び有利子負債相当額の合計から積立金等を控除した、実質的な債務）が償還原資となる行政経常収支（キャッシュフロー）の何年分あるかを示したものである。債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえる。なお、行政経常収支がゼロ若しくは赤字の場合には償還原資が無いことを表しており、「財務上の留意点」があるといえる。
実質債務月収倍率（月）	$\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収入} \div 12}$	実質債務月収倍率は、実質債務の大きさを表す指標で、実質債務が行政経常月収（＝行政経常収入 ÷ 12）の何か月分に相当するかを示している。 実質債務月収倍率が高いほど、行政経常収入に比べて実質債務が大きいことを表している。
積立金等月収倍率（月）	$\frac{\text{積立金等}}{\text{行政経常収入} \div 12}$	積立金等月収倍率は、積立金等（現金預金※及びその他特定目的基金）が行政経常月収の何か月分あるかを示している。 資金繰りに係るリスクに対する備えとして、どれだけの厚みをもって積立金等を積立てているかという耐久余力を表している。 ※現金預金の範囲は、歳計現金、財政調整基金及び減債基金。
行政経常収支率（%）	$\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$	行政経常収支率とは、行政経常収入に対する行政経常収支の割合である。 行政経常収支率は、行政経常収入からどの程度の償還原資を生み出しているかという償還原資の獲得能力を表すと同時に、経常的な収入で経常的な支出を賄っているかという経常的な資金繰り状況を表している。一般的には、行政経常収支率が高ければ、債務償還能力は高く、かつ、資金繰り状況も良好であると考えられる。
行政経常収支	$\text{行政経常収入} - \text{行政経常支出}$	行政経常収入は、主に一般財源及び行政経常支出に充当される特定財源で構成されている。具体的には、地方税、地方譲与税・交付金、地方交付税、国（県）支出金等、分担金及び負担金・寄附金、使用料・手数料、事業等収入で構成されている。 行政経常支出は、毎年度経常的に支出される資産形成に繋がらない行政サービス等に係る支出をいい、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、繰出金（建設費以外）、支払利息で構成されている。
実質債務	$\text{地方債現在高} + \text{有利子負債相当額} - \text{積立金等}$	実質債務とは、地方債現在高に有利子負債相当額を加算し、積立金等を控除したものである。償還すべき債務は、実質的には積立金等の額を除いて計算すべきものと考えられることから、実質債務の算定においては積立金等を控除する。 なお、地方債現在高と有利子負債相当額との合計額より積立金等の残高が多ければ実質無借金と考えられる。

財務省理財局『地方公共団体向け財政融資財務状況把握ハンドブック』令和6年7月改訂 より一部改変